

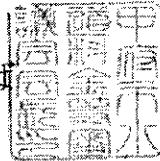


令和 5 年 10 月 23 日

甲府市長 樋口 雄一 様

甲府市水道料金等審議会

会長 風間 ふたば



適正な水道料金及び下水道使用料について（答申）

令和 5 年 5 月 26 日付け甲水発第 96 号で当審議会に諮問のあつたことについて、当審議会の意見は、次のとおりです。



本市の上下水道事業は、長きにわたり市民生活や経済活動を支える社会基盤として重要な役割を担っている。そして、その事業を将来へと引き継いでいくため、「甲府市上下水道事業経営戦略」に基づき、「安全・強靭・持続・信頼・環境」の経営方針のもと、効率的・効果的な事業経営に努めている。

水道料金等については、平成5年度に水道料金を、平成21年度に下水道使用料を増額改定したが、その後は、財務体質の改善・強化、収入の確保及び経費の縮減等に取り組むことで、経営の健全性を維持してきた。

しかしながら、人口減少等による継続的な水需要の減少に加えて、昨今のエネルギー価格高騰等の影響を受ける中で、今後の経営状況は大きく悪化し、特に水道事業においては、令和10年度には収支が逆転すると見込まれている。そのような中においても、増大する老朽化施設の更新、大規模地震や風水害等の激甚化する自然災害に備えた施設の耐震化等を着実に推進していくためには、水道料金等の見直しを検討するなど、更なる経営基盤の強化への取組みが必要となってきた。

当審議会においては、「適正な水道料金及び下水道使用料について」の諮問に対し、上下水道事業の概要、水道料金等のしくみや算定期間、経営状況や財政収支見通し、水道料金等の水準などについて、慎重に調査・審議を重ねてきた。

事業を取り巻く環境が変化する中で、将来にわたる安定的な水道水の供給・快適な生活環境の維持に向けた事業と経営見通し等を踏まえ、令和6年度以降の適正な水道料金及び下水道使用料に対して、次のとおり意見が集約されたので、ここに答申する。

1 水道料金

(1) 料金算定期間について

水道料金は、使用者の日常生活に密着しているため、できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましい。しかしながら、あまりにも長期の期間を設定することは、経済の推移や需要の動向など不確定な要素を多く含むこととなり、適当とは言えない。昨今の社会経済状況の大きな変化の中で、「適正な水道料金」を適切に検討するためにも、算定期間については、令和6年度から令和8年度までの3か年とする。

(2) 料金総額について

「甲府市上下水道事業経営戦略」の事業内容、財政収支見通しや甲府市水道料金算定要領等を総合的に勘案し、料金総額については、9.37パーセント引き上げる。

(3) 料金体系について

ア 衛生水準向上のための生活用水への配慮や、需給構造への対応という視点から、口径別基本料金に遞増型水量料金を加えた二部料金制を踏襲する。また、水量料金については、きめ細やかな料金単価の設定が可能となる口径別水量料金単価を設定する。

イ 社会経済活動を支える重要なライフラインである水道事業においては、企業などの大口使用者に対する過度な負担を避け、使用者間の公平性を保つことが肝要であることから、遞増度を概ね2倍以内に保つ。

ウ 住宅の給水栓数が増加し、家庭において水道を同時に使用する機会が増えている実態に合わせ、快適な水使用環境での水道利用が可能となるよう、口径20ミリメートルの普及に向けた料金体系とする。

(4) 料金改定案について

以上の審議を踏まえ、当審議会で検討した料金改定案について、次に示す。

(1ヶ月につき・消費税抜き)

| メーターの口径 | 基本料金 | 水量 | 水量料金 (1m ³ あたり) |
|-----------|----------|-------------|----------------------------|
| 13ミリメートル | 555円 | 1~10立方メートル | 60円 |
| | | 11~20立方メートル | 178円 |
| 20ミリメートル | 555円 | 21~60立方メートル | 200円 |
| | | 61立方メートル~ | 231円 |
| 25ミリメートル | 3,000円 | 1~20立方メートル | 178円 |
| | | 21~60立方メートル | 200円 |
| 40ミリメートル | 8,100円 | 61立方メートル~ | 231円 |
| | | | |
| 50ミリメートル | 13,000円 | 1~60立方メートル | 200円 |
| 75ミリメートル | 31,500円 | 61立方メートル~ | 231円 |
| 100ミリメートル | 62,000円 | | |
| 150ミリメートル | 92,000円 | 1立方メートル~ | 231円 |
| 200ミリメートル | 120,000円 | | |

(5) 料金改定期について

令和6年4月1日から適用とする。

2 下水道使用料

(1) 使用料算定期間について

下水道使用料は、使用者の日常生活に密着しているため、できるだけ長期にわたり安定的に維持されることが望ましい。しかしながら、あまりにも長期の期間を設定することは、経済の推移や需要の動向など不確定な要素を多く含むこととなり、適正とは言えない。昨今の社会経済状況の大きな変化の中で、「適正な下水道使用料」を適切に検討するためにも、算定期間については、令和6年度から令和8年度までの3か年とする。

(2) 使用料総額について

「甲府市上下水道事業経営戦略」の事業内容、財政収支見通しや甲府市下水道使用料算定要領等を総合的に勘案し、使用料総額については、改定の必要はないと判断した。

(3) 使用料体系について

現行の使用料体系は、生活用排水、事業用排水への配慮がされており、この体系から算定する使用料収入で、算定期間に内に必要な事業を行うことが可能であることから、使用料体系についても、改定は行わない。

3 付 帯 意 見

- (1) 市民の日常生活や企業活動に必要不可欠なライフラインである上下水道事業としての役割を果たし続けていくため、大規模地震や風水害等の激甚化する自然災害等への対策として、主要施設の耐震化や老朽施設の更新等を着実に進められたい。

- (2) アセットマネジメントを踏まえた施設の老朽化対策や耐震化事業を進める中においても、施設の統廃合やダウンサイジング、適切な汚水処理方法の検討を続けていくとともに、広域連携や新技術の導入に取り組むなど、積極的な事業の合理化に努められたい。
- (3) 水道料金及び下水道使用料の減収傾向が続く中において、需要構造、経営状況や社会情勢に応じた適正な水道料金等を継続的に検討し、適宜見直しを行われたい。また、将来世代への負担軽減として、施設更新等の財源である企業債については、計画的に適切な水準での借入に努められたい。
- (4) 上下水道が身近で大切なものであると感じてもらうため、安全安心なおいしい水や快適な生活環境を提供する事業について、さらに積極的に広報していただきたい。また、料金改定については、市民の日常生活や企業活動に影響を与えることから、その必要性等について、分かりやすく丁寧な説明と周知に努められたい。
- (5) 今後、職員の世代交代が進んでいく中で、安定した上下水道事業の経営を継続していくため、災害時の対応を含め、長期的な視点から適正な人材確保を行うとともに、技術・経営ノウハウの確実な継承と向上に努められたい。
- (6) 今回改定を行わない下水道事業についても、施設の維持管理や更新に多大な費用が見込まれる中で、不明水の削減が重要となることから、市民による雨水利用を推進する体制を整備する等、行政と市民が連携した新たな下水道事業の展開を図られたい。

甲府市水道料金等審議会委員名簿 (順不同・敬称略)

| 役職 | 氏名 | 所屬団体等 |
|-----|--------|------------------------|
| 会長 | 風間 ふたば | 山梨大学 名誉教授 |
| 副会長 | 落合 圭子 | 山梨県弁護士会 弁護士 |
| 委員 | 塩谷 知則 | 東京地方税理士会 甲府支部 副支部長 |
| 委員 | 野村 千佳子 | 山梨学院大学 教授 |
| 委員 | 石平 博 | 山梨大学 教授 |
| 委員 | 相川 正美 | 東京電力パワーグリッド株式会社 甲府事務所長 |
| 委員 | 五領田 周司 | 東京ガス山梨株式会社 代表取締役社長 |
| 委員 | 根津 佳明 | 甲府市小中学校 PTA 連合会 副会長 |
| 委員 | 中込 敏雄 | 甲府市自治会連合会 副会長 |
| 委員 | 矢島 静枝 | 甲府市消費者友の会 会長 |
| 委員 | 志田 昌子 | 甲府市食生活改善推進員連絡協議会 会長 |
| 委員 | 雨宮 登美子 | 甲府市女性団体連絡協議会 副会長 |
| 委員 | 花田 智 | 甲府商工会議所 理事・事務局長 |
| 委員 | 田中 好久 | 日本労働組合総連合会 山梨県連合会 事務局長 |
| 委員 | 藤森 一浩 | 公募 |
| 委員 | 伊藤 友里 | 公募 |
| 委員 | 河野 昭三 | 公募 |

甲府市水道料金等審議会審議経緯

| 区分 | 開催年月日 | 審議内容等 |
|------------|------------|--|
| 第1回 審議会 | 令和5年5月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 委員委嘱、正・副会長選出、諮問 ◇ 諮問事項について ◇ 審議の方法と日程について ◇ 上下水道事業概要について |
| 第2回 審議会 | 令和5年6月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「甲府市上下水道事業経営戦略」及び「第6次戦略推進計画」について ◇ 水道料金・下水道使用料のしくみについて ◇ 甲府市の水道料金と下水道使用料について ～他都市との比較～ ◇ 算定期間について |
| 第3回 審議会 | 令和5年7月5日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 施設の視察（平瀬浄水場・甲府市浄化センター） |
| 第4回 審議会 | 令和5年7月19日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道事業・下水道事業の経営状況について ◇ 水道事業・下水道事業の財政収支見通しについて |
| 第5回 審議会 | 令和5年8月30日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道事業・下水道事業の施設更新について ◇ 水道料金・下水道使用料の論点整理について |
| 第6回 審議会 | 令和5年10月4日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 水道料金・下水道使用料の試算について ◇ これまでの意見・要望等について |
| 第7回 審議会 | 令和5年10月16日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 答申（案）について |
| | 令和5年10月23日 | <ul style="list-style-type: none"> ◇ 答申 |

